

# 地域医療連携室だより

地域医療支援病院 登録医療機関 209 件

2012 年 7 月



## こども医療センターの救急医療

総長 康井 制洋

当センターでは開設以来、通常の外来診療はあらかじめ日時を決めて受診していただく完全紹介予約制を運用しております。予約制とは別に、医療機関からのご依頼に即時対応する小児救急と周産期救急医療の整備には組織の総力を挙げて取り組んでまいりました。ポリシーである「断らない」ことを基本方針に、24 時間 365 日いつでも、事前照会をいただいたどの医療機関からの患者も受け入れられるように機能の向上に努めています。

原因や診断が明らかでない小児の重篤患者は救急診療科が窓口となり対応し、受け入れ実績では呼吸不全、脳炎/脳症、意識障害、痙攣重積などが上位を占めます。すでに疾患や病態があきらかな専門医療の救急対応は、該当する小児内科系あるいは外科系医療部門の専門医が対応し、夜間や休日には小児科、外科、麻酔科、児童思春期精神科などの当直医師団と放射線技術科、検査科、薬剤科などのコメディカル部門で編成するチーム医療体制やオンコールシステムを活用し、緊急手術をはじめすべて診療業務が行える体制をとっています。

当センターの周産期医療部門は総合周産期母子医療センターの指定を受けており、産婦人科と新生児科の医師は常に院内に待機し、県内広域の産科ならびに新生児救急医療を支えています。新生児領域では速やかな応急処置ができるように医師が同乗するドクターカーによる積極的な「迎え搬送」や「三角搬送」、産科領域では緊急帝王切開の応需待機や出産後の新生児集中治療室 (NICU) の効率的運用を勘案したトリアージ業務なども行っています。

高度医療・三次救急を担う施設として、横浜市内はもちろんのこと、二次医療圏を越えた神奈川県内のどこからの依頼にも迅速な応需と質の高い救急医療の提供が「県立病院」の責務ですので、組織力をさらにアップするよう常に見直しを行い、医療ネットワークの充実に努力したいと考えています。引き続きご支援をお願い申し上げます。





## ミキサー食のすすめ、それは「経腸栄養も食事の時間だ」ということ



栄養サポートチーム 高増 哲也

医療従事者は仕事上、ふだんから患者に針を刺したり、チューブを入れたり、薬を投与します。それは一般の人からすると、特殊な行為にあたります。障害を抱えている患者さんの日常には、チューブを入れたり、薬を注入したりといった、医療上の手技が入りこんでいきます。そのうちのひとつが、経腸栄養です。チューブから腸に栄養をいれることなので、経管栄養ともいいます。

栄養をとること、それは私たちにとって、楽しい食事の時間にほかなりません。口から食べ物を噛んで（咀嚼）のみこむ（嚥下）ことができる人は、口から食事を当たり前のようにとっていきます。のみこむことができない人は、チューブから栄養をとることになります。患者さんは、それらの手技を医療従事者から指導されます。医療行為が日常に入りこみ、間違いなく手技をこなすように練習をして、液体の栄養剤を注入してきました。

それが当たり前になっていると、ふと素朴なことを忘れがちです。だれだって生きている限り、楽しい食事の時間を奪われてはならないのです。口からのみこむことができない人でも、同じです。栄養剤を注入するのは、薬を投与しているのではなく、食事をしていることと同じ、それなら食事をそのままとることができなくても、せめて食べ物をミキサーにかけてどろどろにして入れてあげられないだろうか。

栄養の視点からも、ミキサー食は理にかなっていません。栄養剤は不足している成分があっても、簡単に規格を変えるわけにはいきませんし、足りない成分は次々と見つかってきて、いつも何かが不足しているものなのです。食べ物の中には自然に必要なものが含まれています。また、さらさらした液体はさっさと腸を通過してしまい、ダンピング症候群をひきおこしたりもします。ミキサー食だと、このような問題もおこりにくいのです。ミキサー食、それは「経腸栄養も食事の時間だ」ということ、そしてより望ましい栄養の提案でもあるのです。





## 胃ろうからのミキサー食注入 — ♪食を楽しもう♪ —



5 西病棟 皮膚・排泄ケア認定看護師 吉橋 恭子

ここ数年、小児でもミキサー食注入が話題になってきています。センター内の重症心身障害児施設でも胃ろうからのミキサー食注入を開始して約 5 年、現在では常時 10 名近くの利用者さんが行っています。レスパイトでいらっしゃる方にもミキサー食の注入は増えています。

ここでは重症心身障害児施設内で普段行っていることの少しを紹介します。栄養剤を滴下する注入は、静かに過ごさなければならない退屈な時間が 30 分近くあります。ミキサー食の注入では自分の注入するものを見て（本当はミキサーにかける前のものを見せられるのが良いのですが施設では難しいのです。家庭でならば食卓で可能でしょう。）聞いて（メニューを一人ずつ読み上げます。）、臭いも嗅いでみます（フルーツなどは反応が良いようです。）味わって（医師の許可のもと、誤嚥の心配の無い方は少量を舌で味わうことを行っています。好きな味、嫌いな味もありますが一にござも経験です。）感じて（みんなでご飯の時間を共有します。プレイルームが大食堂になります。）そして全て混ぜてしまうのではなく、メニューの一つずつを丁寧に注入します。障害児を普段観ていて大切だなーと思っていること、普通の感覚と五感のフル活用です。利用者さんのできること、楽しめることは全て使います。おおげさでなくてもいいのです。施設ではみんなで外出もします。外出でシェイクを少し手でたたため、緩めてから胃ろう注入したこともあります。ついでに少量の味見「甘い」の表情。ミキサー食はいろんな可能性が広がります。

これまで経腸栄養剤での注入しか経験の無い方は最初のうちはお腹が張りやすいかもしれません。離乳食を進めるようにゆっくりとミキサー食の内容や量を増やし、経腸栄養剤から切り替えてゆきます。幽門の機能が悪いお子様は適応されない場合もあります。ミキサー食を行うときは主治医の指示のもとで行ないましょう。楽しく安全に行うことが大切です。



## 平成24年度 訪問看護ステーション向け医療ケア実技研修会日程



地域医療連携室では、在宅医療を支える支援者が顔の見える関係を築き、協働しながら在宅医療支援を有効に行う目的で訪問看護ステーション向け医療ケア実技研修会を開催しています。今年度の予定をお知らせいたします。（事前申し込みが必要です）

	日時	テーマ	講師職名等
第1回	6月22日（金） 18:00～	小児の呼吸理学療法の実際 講義30分 実技50分	理学療法士
第2回	6月26日（火） 18:00～	小児の栄養管理 ミキサー食の注入 講義20分 実技60分	NST担当医師 皮膚排泄ケア認定看護師 管理栄養士
第3回	9月7日（金） 18:00～	小児の気管切開管理 講義20分 実技60分	新生児科医師 地域医療連携室看護師
第4回	10月12日（金） 18:00～	障害児の口腔ケア 講義20分 実技60分	歯科衛生士
第5回	1月24日（木） 18:00～	小児に多い感染症の対応 講義20分 実技60分	感染認定看護師

（問合せ先）地域医療連携室 西角（ニシカド）

## 神奈川県立こども医療センターの基本理念と基本方針

### 1 基本理念

こどもの健康の回復及び増進と福祉の向上のため、最善の医療を提供します。

### 2 わたしたちのちかい

あなたの「げんき」と「えがお」のためにみんなでちからをあわせませます。

### 3 基本方針

- (1) 患者さんの命と安全を第一に考えます。
- (2) 患者さんと家族とともに医療を行います。
- (3) 高度、先進的な医療を行います。
- (4) こどもの発育、発達を考えた療養環境、教育環境を整えます。
- (5) 周産期・小児医療と保健・福祉に携わる人材育成に努めます。
- (6) 地域の関係機関と連携し、周産期・小児医療の充実、向上に貢献します。
- (7) 透明度の高い病院運営と情報公開に努めます。

## 神奈川県立こども医療センター・研修のご案内

### 第18回 心臓血管外科勉強会

☆ 日時：平成24年9月14日(金)18:00~20:00

☆ 場所：当センター本館2階講堂

☆ お問合せ：地域医療連携室

※ 詳細はホームページに掲載予定です

### 第4回 神奈川県小児重症例検討会

☆ 日時：平成24年9月21日(金)19:00~21:00

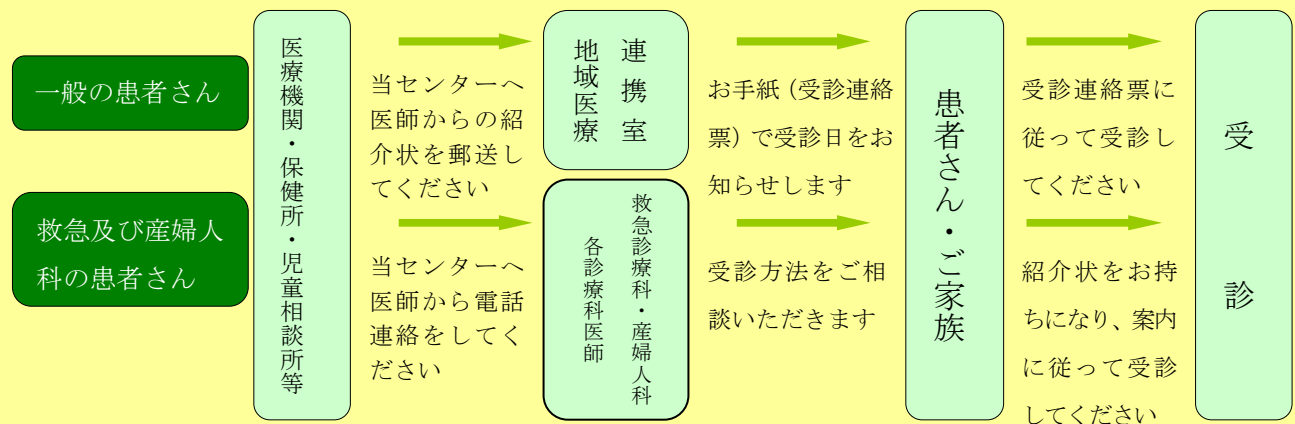
☆ 場所：当センター本館2階講堂

☆ お問合せ：地域医療連携室

※ 詳細はホームページに掲載予定です

## 【紹介予約受診システム】

当センターは、医療機関や保健所等からご紹介いただいた患者さんが、初診の予約をお取りになり受診していただく「紹介予約制」を取らせていただいております。予約の方法・手続きにつきましては下記をご覧ください。



※紹介状の添付資料(画像やフィルム等)も紹介状と併せて事前にお送りください。

※紹介状用紙(料金受取人払)の送付をご希望の場合は、地域医療連携室までご連絡ください

編集・発行

神奈川県立こども医療センター 地域医療連携室

〒232-8555 横浜市南区六ツ川 2-138-4 TEL 045(711)2351 FAX 045(710)1933

<http://kanagawa-pho.jp/osirase/byouin/kodomo/>



# 平成23年度 地域医療支援事業に関する実績

## 1 地域医療支援病院紹介率

	平成23年度	平成22年度	前年対比	平成21年度 (年間)
紹介率	95.96%	95.39%	—	96.3%
初診患者数	6,969	6,877	101.3%	7,629
紹介患者数	6,422	6,282	102.2%	6,868

## 逆紹介率

平成21年度	50.4%
平成22年度	54.7%
平成23年度	57.3%

## 2 登録医療機関の数

地 域		H23	H22	増 減	
横 浜 市	南 部 医 療 圏	南区	22	22	0
		港南区	17	16	+1
		中区	14	14	0
		磯子区	10	10	0
		金沢区	11	10	+1
		栄区	5	5	0
		小計	79	77	+2
	その他の区	59	56	+3	
横浜市計		138	133	+5	
川崎市		17	17	0	
相模原市		7	6	+1	
その他県域		42	42	0	
神奈川県計		204	198	+6	
東京都		2	2	0	
他府県		1	0	+1	
合 計		207	200	+7	

## 3 紹介元医療機関数

	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度
全体	1,750	1,710	1,737	1,616
病院	421	425	428	375
診療所	1,241	1,202	1,214	1,136
保健所	24	27	27	40
児童相談所	8	8	4	7
その他	56	48	64	58

※ その他は療育センター、学校、外国医療機関等

### < 病院・診療所内訳 >

地 域		平成23年度		平成22年度		平成21年度		
		病 院	診 療 所	病 院	診 療 所	病 院	診 療 所	
横 浜 市	南 部 医 療 圏	南区	3	56	3	62	3	67
		港南区	5	74	6	74	5	63
		中区	2	40	3	40	3	47
		磯子区	2	41	3	33	4	34
		金沢区	4	41	4	43	3	45
		栄区	1	14	2	21	1	23
		小計	17	266	21	273	19	279
	その他の区	47	427	54	441	63	436	
横浜市計		64	693	75	714	82	715	
川崎市		15	66	15	59	13	56	
相模原市		9	20	13	19	—	—	
その他県域		59	353	56	324	75	346	
神奈川県計		147	1,132	159	1,116	170	1,117	
東京都		54	44	46	26	54	42	
その他の道府県		220	65	220	60	204	55	
合 計		421	1,241	425	1,202	428	1,214	

## 4 共同利用の実施

	平成23年度	平成22年度
診療・手術への参加	0	0
診断機器の利用	0	0
病理解剖の受託	1	1
図書の利用	67	78

## 5 救急医療の提供

	平成23年度		平成22年度		平成21年度	
		内入院		内入院		内入院
救急外来の受診患者数	4,457	969	4,770	1,043	4,784	1,055
うち救急用または患者輸送用自動車により搬入した患者数	470	202	602	310	534	258
うち上記以外の救急患者数	3,987	767	4,168	733	4,250	797
予定外で入院した病棟患者数	280	280	342	342	218	218
産科救急入院患者数	90	90	125	125	142	142
新生児救急入院患者数	69	69	82	82	76	76
計	4,295	1,140	5,112	1,385	5,002	1,273